

農林水産部 マネジメント方針

農林水産部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

平成 31 年 4 月 1 日

農林水産部長 林 岳 宏

【基本方針】

国・県の農業政策への対応を図りながら、農業者の所得向上や担い手育成など農業経営のさらなる発展のための指針となる「福井市農業活性化プラン」を改訂します。

農業所得の向上を図るため、稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換と販路拡大、地産地消による食育の取組を進めます。

併せて、農地・農村の多面的機能の維持・活性化を図るため、多面的機能支払交付金制度等の積極的活用による、農業用施設の適切な維持管理を図るとともに、中山間地域の活性化や担い手の確保と効果的な有害鳥獣対策を進めます。

また、福井の森林を子どもたちに引き継ぐため、森林環境譲与税を活用し、森林整備やその整備を担う人材の確保、森林の公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進を図るとともに、本市漁業を持続させるため、つくり育てる漁業等の取組を支援します。

さらに、市民への生鮮食料品等の安定供給を図り、地場製品のブランド化を展開することで、本市農林水産物の販売強化や担い手の確保に取り組みます。

【組織目標】

- ・ 稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換を進めるため、「園芸の推進」、「稲作の強化」を図るとともに、首都圏や海外への「流通販路の開拓」、地産地消の推進に取り組みます
- ・ 農林水産業の視点から、地域のニーズに応じた取組を支援することにより、「農地・農村環境の維持・活性化」を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます
- ・ 多面的機能維持活動を活用し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取組を進めます
- ・ 地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します
- ・ 農村地域の生活環境を保持するため、有害鳥獣対策に取り組むとともに、捕獲獣の有効活用のため、ジビエの消費拡大に取り組みます
- ・ 森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、森林を適正に整備するとともに木材の有効活用に取り組みます
- ・ 水産資源の保護や漁場環境の改善とともに、水産物の販売拡大や県内外へのPRを強化することにより、魚価および所得の向上を図りながら漁港施設の維持管理を行うとともに保全計画に基づいて長寿命化を進めます
- ・ 安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を行うとともに、市場の取引が活性化するための情報発信に取り組みます
- ・ 適切な公共工事推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

【行動目標】

- ・ 稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換を進めるため、「園芸の推進」、「稲作の強化」を図るとともに、首都圏や海外への「流通販路の開拓」、地産地消の推進に取り組みます

1 園芸の推進

平成 26 年度に策定した「福井市農業活性化プラン」を踏まえ、「稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換」等の達成に向け、総合的かつ計画的に事業を展開しています。

令和元年度は活性化プランの最終年度となっているため、国・県の農業政策への対応を図りながら、農業者の所得向上や担い手育成など農業経営のさらなる発展のための指針となる活性化プランを改訂します。

また、地域の特性に応じて選定した生産推奨品目について、産地化に向け種苗購入支援や施設修繕等の支援を行い、作付面積の拡大、水田園芸の普及を図っていきます。

さらに、稲作重視の経営体には園芸作物の作付けへの取組を促し、複合経営へ転換を進めながら、園芸作物の生産拡大を推進していきます。

加えて、特産化を進めているオリーブについては、地方創生推進交付金を活用しながら、栽培マニュアルの作成に取り組むとともに、地元の生産組合を支援し計画的に定植本数を増やしていきます。

福井市農業活性化プランの改訂 : 3月

生産推奨品目作付面積	: 137.2ha (平成 30 年度)	140.2ha (令和元年度)
園芸に取り組む経営体数	: 143 経営体 (平成 30 年度)	153 経営体 (令和元年度)
オリーブの定植本数 (累計)()		
	: 1,000 本 (平成 30 年度)	1,250 本 (令和元年度)

オリーブの定植本数

目標本数 2022 年度 (令和 4 年度) 2,000 本

2 園芸作物のブランド化及び生産拡大、栽培研究

金福すいか、銀福すいか、きゃろふく、カーボロネロ、オリーブなどの本市特産物のブランド化を図るため、指導体制の強化や技術向上を図るための研修会を開催し、ICTを活用した高品質な農産物の生産と普及拡大を図ります。

また、越前水仙については、近年シカなどの被害が増加していることから関係機関と連携し、被害の削減に努めるとともに、市場の需要に対し安定して出荷できる促成・抑制・施設栽培を推進します。

さらに、金福すいかなどの特産物や生産推奨品目の栽培における生産現場の課題解決のため、各種試験を実施します。

加えて、園芸品目の栽培に積極的に取り組む新規就農支援講座受講生に対し、露地や施設を利用した技術講習を行うとともに、現地巡回指導を行い、直売所等への出荷を支援します。また、就農前の受講生に対しては、就農計画の提案など就農に向けた支援を行います。

金福すいか、銀福すいかの販売個数	: 10,079 個 (平成 30 年度)	11,000 個 (令和元年度)
きゃろふく、カーボロネロの栽培面積	: 50a	
越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数	: 80,400 本 (平成 30 年度)	87,000 本 (令和元年度)
栽培実証試験数	: 15 テーマ	
新規就農支援講座受講者の個人目標達成率 ()	: 83.3%以上	

新規就農支援講座受講者の個人目標達成率

(個人目標達成者 / 受講者)

令和元年度目標 15 人 / 18 人 83.3%

3 稲作の強化

経営基盤の強化や生産性の向上に向けて、農地の集積・集約化を進めていきます。特に、集積率の低い中山間地域において、他集落の参考となる集落営農モデルの構築を図ります。

また、米価安定及び農業者の所得向上を図るため、「水稻+麦+大豆・そば」による2年3作を継続するとともに、主食用米については需要に応じた生産を徹底します。

さらに、市内農産物に対する消費者の信頼を確保するため、GH評価制度()を活用し、安全・安心な米づくりに取り組みます。

加えて、「いちほまれ」のブランド化によって、福井米全体の評価を押し上げて、ひいては稲作農家の経営を安定させるため、積極的なPRに努めます。

集落営農組織等への農地集積率	: 72.1% (平成 30 年度)	80% (令和元年度)
中山間地域での集落営農モデル構築数	: 1 地区	
主食用米の生産面積	: 4,889ha 以内	
GH評価を受ける経営体数	: 30 経営体	
「いちほまれ」PR	: 6 回 (平成 30 年度)	7 回 (令和元年度)

GH評価制度

生産者の食品安全、環境保全等の取り組みを採点し、数値化する制度

4 流通販路の開拓

農家自ら生産・収穫した農林水産物の直売やそれらを原料とした加工品の開発などの6次産業化の取組に対して支援を行います。

また、平成29年度に策定した「福井市農林水産物ブランド化戦略」をもとに、県・市・JA等各関係団体と連携し、本市の農林水産物のブランド化を推進し、市内外への販路開拓や、認知度向上に取り組みます。

さらに、連携中枢都市圏関連事業として、圏域内特産物の販路開拓やPRイベントを開催するとともに、大規模商談会への事業者参加を促進し、圏域内外における販路の拡大に取り組みます。

令和元年度からは、地方創生推進交付金を活用した取組地域を三里浜砂丘地から越前海岸一帯へと拡大し、地域ブランド品の販路拡大を行うとともに、売れる・儲かる仕組みづくりを担うための「ふくい型地域商社」の設立に向け、関係団体や関係機関とともに連絡協議会を立ち上げ、先進事例を参考に本市に適した商社の形態を検討します。

新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計）	： 46件（平成30年度）	50件（令和元年度）
新たに販路開拓に取り組む事業者数	： 5件	
販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数	： 40事業者	
地域ブランド品販売額（ ）	： 1.13億円	
福井市地域商社等連絡協議会の設立	： 10月	

三里浜砂丘地、鷹巣地区での地域ブランド品販売額（今後、取組地域を拡大していく）

5 地産地消の推進

市民が食育に関する幅広い知識を身に付けるだけでなく、福井市産農産物への愛着を深めていくため、販売イベントや学校給食、小学校における生産者との交流や農業体験活動を通じ、地産地消を推進します。

また、連携中枢都市圏関連事業として、食料品宅配事業者と連携し、圏域内の旬のカット済み食材が入ったお手軽料理キット（地産地消キット）を創作・販売し、圏域内農産物の周知及び利用促進を図ります。

農産物直売所の売上高	： 18.6億円（平成30年度）	21.0億円（令和元年度）
学校給食における市内産農産物の使用品目数	： 23品目（平成30年度）	25品目（令和元年度）
学校給食畑等を活用した体験活動参加校数	： 20校	
地産地消キットの販売	： 3月	

・農林水産業の視点から、地域のニーズに応じた取組を支援することにより、「農地・農村環境の維持・活性化」を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます

6 農地・農村環境の維持・活性

地域と協議を行い、地元産農産物を使用した農家民宿、農家レストランの整備への取組など、地域のニーズに応じた取組を支援し、地域コミュニティの維持や交流・定住人口の増加を図ります。

里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数（累計）

： 10 集落・地区（平成 30 年度） 13 集落・地区（令和元年度）

7 担い手の確保

しごと支援課及び東京事務所と連携し、就業イベントへの出展や産地見学会、作業体験、福井県立福井農林高等学校での授業、県園芸カレッジ受講生の面談を通して、就業に向けた情報の発信・広報に取り組むとともに、農業次世代人材育成投資資金等の交付や農の雇用事業の活用、機械整備などの経営支援を行い、担い手の育成・確保に努めます。

また、農地の斡旋や里親農家とのマッチングなど、受入環境の整備を併せて行います。

農業への新規就業者数（累計）： 50 人（平成 30 年度） 56 人（令和元年度）

森林組合の新規就業者数（累計）： 39 人（平成 30 年度） 41 人（令和元年度）

漁業新規就業者数（累計）： 10 人（平成 30 年度） 11 人（令和元年度）

三里浜砂丘地における新規就農者数（累計）： 6 人（平成 30 年度）

7 人（令和元年度）

U・Iターンによる就業者数： 3 人（農・林・水）

・多面的機能維持活動を活用し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取組を進めます

8 農業生産基盤施設の整備及び保全管理への支援

多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動を促進し、農業生産基盤施設の適切な保全に努めます。また、用排水路をはじめとする農業用施設の汎用化及び低コスト化を図るため、県・市が連携して支援を行います。

農村の基盤整備や保全活動への取組集落数（ ）

： 276 集落（平成 30 年度） 280 集落（令和元年度）

農村の基盤整備や保全活動への取組集落数

平成 30 年度実績

多面的機能支払交付金 253 集落、県・市の補助事業による支援 23 集落

9 集落排水事業の適切な管理・運営

公共用水域の水質保全と良好な生活環境を維持するため、集落排水処理施設の適切な管理運営を図り、老朽化した施設の更新を行う機能強化事業に取り組みます。

集落排水施設機能強化地区数（ ） ： 3 地区（荒木、市波、越廼大味）

集落排水施設機能強化地区数

過去の実績

	集落排水施設 機能強化地区数
平成 28 年度	2 地区（岡保、大味）
平成 29 年度	2 地区（河水、末）
平成 30 年度	3 地区（荒木、市波、末）

・地域交流の活性化と、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

10 道の駅「一乗谷あさくら水の駅」への誘客

市と指定管理者が連携を図り、地域や周辺施設とイベントを共同開催するなどして、水の駅のPRを行います。また、指定管理者が、バスツアー等に合わせた誘客活動や県内の道の駅等と連携したイベントに積極的に参加することで、来場者の増加を図ります。

一乗谷あさくら水の駅の来場者数():	121,351人(平成30年度)	150,000人(令和元年度)
---------------------	------------------	-----------------

来場者数の推移

平成27年度実績	136,029人
平成28年度実績	137,639人
平成29年度実績	117,763人
平成30年度実績	121,351人

・農村地域の生活環境を保持するため、有害鳥獣対策に取り組むとともに、捕獲獣の有効活用のため、ジビエの消費拡大に取り組めます

1.1 有害鳥獣対策とジビエ利活用の推進

昨年度は、大雪の影響によりイノシシの生息数が減少し捕獲頭数が減少しました。しかし、鳥獣による被害は全国的にも増加しています。

今後も捕獲隊、関係機関や地域と連携しながら、研修会や集落での檻の購入支援等を行い、シカやイノシシの捕獲数の増加に取り組むとともに、侵入防止柵の設置等による防除を行うことで、農作物及び生活環境等への被害の防止に努め、農業被害金額の低減に努めます。

カラスの捕獲については、檻の改良や鷹による追払い等を行いながら、被害の防止と捕獲数の増加に取り組めます。さらに、捕獲獣の有効活用を図るため、イベントや学校給食等を活用し、ジビエの消費拡大に取り組めます。

有害鳥獣による農業被害金額	： 13,759 千円（平成 30 年度）	12,200 千円（令和元年度）
シカの捕獲頭数	： 400 頭	
イノシシの捕獲頭数	： 593 頭（平成 30 年度）	1,400 頭（令和元年度）
カラスの捕獲羽数	： 912 羽（平成 30 年度）	1,300 羽（令和元年度）
侵入防止柵の総延長（累計）	： 1,318 km（平成 30 年度）	1,368 km（令和元年度）
ジビエ普及イベント開催数	： 4 回	

- ・森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、森林を適正に整備するとともに木材の有効活用に取り組みます

1 2 伐る森林整備の促進

路網の整備及び林道施設の長寿命化を進めながら森林の集約化等を図り、森林の間伐等の推進や効率的な森林の保育管理に取り組みます。

また、今年度から施行される森林環境譲与税を活用し、森林整備やその整備を担う人材の確保、森林の公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進を図ります。

具体的には、森林経営管理法に規定されている集積計画対象森林の所有者に対し、経営管理に関する意向調査を行います。さらに、森林の整備において、効率的な搬出作業を促進するため、本市で間伐を行っている林業経営体に対し高性能林業機械を借り受ける経費に対し支援を行います。

加えて、今年中に、森林資源の有効利用に関する協議会を設立し、福井市の林産物の生産から消費までを一体的に考え、地域の森林資源の活用を促進します。

間伐面積	: 355ha (平成 30 年度)	400 ha (令和元年度)
搬出間伐材量	: 29,873 m ³ (平成 30 年度)	33,400 m ³ (令和元年度)
意向調査着手工業エリア	: 4カ所	
林業機械のリース台数	: 3台	
協議会の設立	: 9月	

1 3 守る森林・林業の展開

市民の自然とのふれあいの場、交流の場となる「森林公園」(1)の利用者の増加を図ることで森林のもつ多面的機能等についての啓発を図ります。

また、県と連携しながら森林・林業の普及啓発活動を通し森林の裾野を広げる森林・林業イベントを実施します。

森林公園利用者数	: 23,825 人 (平成 30 年度)	25,200 人 (令和元年度)
イベント参加者数 (2)	: 3,000 人	

1 森林公園

国見岳森林公園、S S Tらんど、リズムの森

目標利用者数 (国見岳森林公園 200 人、S S Tらんど 21,000 人、リズムの森 4,000 人)

2 イベント参加者数

「森の学習」や「緑の少年団」等、県や市が携わるイベントの参加者数

・水産資源の保護や漁場環境の改善とともに、水産物の販売拡大や県内外へのPRを強化することにより、魚価および所得の向上を図りながら漁港施設の維持管理を行うとともに保全計画に基づいて長寿命化を進めます

1.4 水産資源の保護の支援及び水産物の消費拡大の推進

沿岸漁業の安定した漁獲量の確保に向け、放流・中間育成事業を支援します。

また、魚食を普及するため、水産物の直売を継続するとともに、魚のさばき方教室やわかめづくり体験等のイベント開催を支援します。

さらに、魚介類の陸上養殖及び漁港泊地を利用した海上養殖の可能性の研究に取り組むとともに、アユの放流等、内水面漁業を支援します。

加えて、「ふくい一押し」の逸品にも選定されているミズダコの特産化に取り組みます。

稚魚放流数（累計）	： 90,000 尾（平成 30 年度）	102,000 尾（令和元年度）
マダイ、キジハタ		
中間育成・放流数		
ヒラメ（累計）	： 380,000 尾（平成 30 年度）	425,000 尾（令和元年度）
アワビ（累計）	： 196,000 個（平成 30 年度）	223,000 個（令和元年度）
魚食普及イベント開催数	： 6 回	
漁業生産額	： 301 百万円（平成 30 年度）	315 百万円（令和元年度）
小規模漁船漁業生産額	： 61 百万円（平成 30 年度）	122 百万円（令和元年度）

1.5 漁港の整備及び維持管理

漁業活動の安全性を確保するため、防波堤の整備を着実に進めるとともに、既存漁港施設の長寿命化を図るため保全工事を実施します。

白浜漁港整備進捗率（ 1 ）	： 54.2%（平成 30 年度）	82.8%（令和元年度）
漁港施設機能保全工事（ 2 ）	： 1 施設	

1 白浜漁港整備進捗率

（整備延長累計/整備総延長）

平成 30 年度実績 (19m) / 35m 54.2%

令和元年度目標 (19m+10m) / 35m 82.8%

2 漁港施設機能保全工事

漁港施設の性能が要求性能を下回る可能性のある状態を無くすことで長寿命化を図るとともに、安全性を確保します。

・安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を行うとともに、市場の取引が活性化するための情報発信に取り組みます

1.6 生鮮食料品等の安定供給

地域の拠点市場として集荷力を向上させ、市民への多種・多様な商品の安定供給に取り組むとともに、地場産品を取り扱う「近海今朝とれ市」を含めた市場取扱高の向上を目指します。

また、市場を流通する地場産品等の情報発信を行い、消費拡大に取り組みます。

市場取扱高（売上額）	： 178.2 億円（平成 30 年度）	215 億円（令和元年度）
近海今朝とれ市取扱高（売上額）	： 1.57 億円（平成 30 年度）	1.9 億円（令和元年度）
地場産品等の情報発信	： 53 回（平成 30 年度）	60 回（令和元年度）

1.7 市民に魅力ある市場の提供

「ふくい鮮いちば」については、「ふくい鮮いちば実行委員会」と連携し、食材の旬な時期を捉えたイベントの定期的な開催や新聞、SNSを活用した情報発信等を通じ、「ふくい鮮いちば」の認知度向上を図り、新規来場者やリピーターの増加に努めます。

ふくい鮮いちば来場者	： 209,458 人（平成 30 年度）	230,000 人（令和元年度）
中央卸売市場の新聞掲載面積	： 5,998 ㎡（平成 30 年度）	6,000 ㎡（令和元年度）
ふくい鮮いちばイベント回数	： 10 回	

. 適切な公共工事推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

1.8 公共工事の品質確保

工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。

工事監察指摘率 () : 8.3% (平成 30 年度) 0.0% (令和元年度)

工事監察指摘率

(是正指摘を受けた現場件数 / 工事監察を受けた現場件数)

平成 30 年度実績 1 件 / 12 件 = 8.3%

令和元年度目標 是正指摘件数 0 件